

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度第2回胎内市地域自立支援協議会
- 2 開催日時 令和5年12月21日(木) 午後1時30分～2時50分
- 3 開催場所 胎内市産業文化会館2階会議室

4 出席者

協議会委員 16人

池田しのぶ委員長、佐藤行夫副委員長、皆川恵委員、奥村町子委員、斎藤哲英委員、村山茂和委員、小野真委員、小菅伸一委員、斎藤隆一委員、中村淳委員、服部恵美委員、羽田健亮委員、中倉智美委員、大平勇二委員、梅津真樹委員、金子千恵委員

欠席委員 4人

久保田育宏委員、宮本忍委員、久保田雅勝委員、丹後幹彦委員

事務局

福祉介護課長須貝正則、障がい福祉係長錦織貴晴、主任小川拓也

説明のため出席した者

胎内市社会福祉協議会・今井宏枝、株式会社スピードリサーチ・菫澤晶一

5 議題

(1) 報告事項

- ①令和5年度上半期相談支援事業の実施状況について
- ②令和5年度上半期地域活動支援センター事業の実施状況について
- ③各部会の報告

(2) 協議事項

- ①「第4次胎内市障がい者計画、第7期胎内市障がい福祉計画、第3期胎内市障がい児福祉計画」の素案（調整中・概要版）について

6 会議録

(1) 開会

池田委員長

須貝福祉介護課長

(2) 議事

池田委員長： それでは、議事を進行させていただきます。これから、次第に沿って順次説明させていただきますが、報告事項の説明にあつては、資料の補足程度でお願いいたします。それでは、議題の(1)報告事項の①令和5年度上半期相談支援事業の実施状況について、「障がい者基幹相談支援センターたいない」「社会福祉協議会」の順で説明をお願いします。

中村委員： 障がい者基幹相談支援センターたいないの相談支援事業実施報告という事で、お手元の資料の数字のとおりでございます。相談の延べ件数に関しては上半期1380件ございまして、そのうち内訳が1340件

が障がい者の方、それからその内 40 件が障がい児の方の延べ件数が上がっていました。相談の実件数でいきますと、総数 198 件ありました。障がい者に関しては内訳で 186 件、障がい児が 12 件という数字が上がっております。最近の相談傾向と言いましょいか相談の内容傾向につきましては、サービスによる相談が確かに多いのですけれども、サービスによらないと言いましょいか、潜在的なニーズとも言えるそういったご相談がけっこう多くありまして、例えば親がギャンブルの相談だったりとか、8050 のようなそういった問題、それから引きこもりのケースの事について、最近本当に多いのは生活困窮が絡む相談がとても多いです。それから医療的に言いますと〇〇〇〇〇〇の相談だったりとか、いま地域で広がっている新型コロナウイルス感染症の対応といったところの相談というのが上半期多かったかなというふうを考えております。こちらからは以上です。

社協・今井： 報告についてはこの表のとおりです。数字としてそこから見えるものとしては、去年はコロナ禍での不安からか電話相談がとても多かったのですが、感染症に対しての扱いも変わったことで、数字としては落ち着いたように感じています。児童の相談に対し学校を含む関係機関と協議する場も増えています。保健師からのケースも多くなってきたところでこの数字の増加というところがあると思います。以上です。

池田委員長： ただいま説明のあったことについて、何か質問はありますか。よろしいでしょうか。

簡単にというか本当に簡単な、いつも思いの丈をちょっとぶつけていただくような報告もあったのですが、いまのお話の中ではこんな相談が増えていましたという変化のところを教えてくださいましたが、よろしいでしょうか。

(委員) (なし)

池田委員長： 次に、報告事項の②令和 5 年度上半期地域生活支援センター事業の実施状況について、「ごっちゃ」「おくやまのしょう」の順で説明をお願いします。

中村委員： 引き続きまして地域活動支援センターごっちゃの報告を私中村のほうからさせていただきます。地域活動支援センターごっちゃの報告ということで、大きく分けて基礎的事業と機能強化事業に分かれております。基礎的事業においては引き続きなのですけれども、憩いの場の提供、それから利用時活動、各種サイクル活動、当事者メイキングを実施させて頂いております。数字的なところは資料を見ていただいでの報告になっております。それから機能強化事業においては普及啓発活動において広報誌の発行、それからホームページに掲載による普及啓発活動を主にやってきました。それからボランティア育成ですね。フードバンク活動を中心としたボランティア育成を進めて参りましたし、あと地域行事等に参加するところの地域交流ですね。お祭りだとか地域の美化活動に参加させていただいたりもしました。それから上半期を越えてからなのなのですけれども、アート活動による普

及啓発活動ということで、先だって5日間アート展ですね。障がい者アート展を開催しまして、そこで障がい者アートによる普及啓発活動もさせていただいております。活動支援センターの全体としてそのコロナ禍が緩やかになった事でそのコロナ禍以前の動きというところが戻りつつある一方で、こちらの支援者側が活動等お膳立てをってしまったというのがちょっとございまして、いわゆる利用者のエンパワードメントを聞き出すような関わりがなかなかちょっと十分でなかったかなというのが一つうちのセンターの課題だったかなと思います。ただ本当にコロナ禍が落ちついたというところで、本当に利用者の数もまた元のように戻ってきたりとか、明るい笑顔が見えたというところではとても嬉しく思いながら私どもも支援をさせていただいております。以上です。

斎藤委員：
(説明者)

皆さん、おくやまのしょうの斎藤です。私どもの上半期の状況ですけれども、いま現在登録者が16名、その内上半期一度も利用していない人を除かせていただきますが3名あります。一応2年位利用が無い場合は登録から抹消、一応除外する様な形にしております。そのうち今年1名社協さんのほうからのあれで、脳内出血でちょっと体が不自由しているような人がいるのですが受け入れてくれないかと、そんなことで週1回しか来ませんけども、ちょっと手は不自由なのですけれども元気に来ておまして、あまり体の、携わってもいいようなちょっとしたりハビリを兼ねての仕事も合わせてやってもらっています。地域の人もあるのですけれども割りと年寄りの方については病気のためにもう活動出来なくなって、辞めていつている人も出てきております。それから私どもの場合、屋外作業がメインになりまして、屋内でやる作業が余り無いというような事もあって、一般の企業とかから仕事をもらってやるというのはちょっと難しいので、利用者の状況から毎日来る人が余計いる訳でもないし、午前中半日で帰って行くとか、或いは他の就労、一般の事業所に勤めていて午後から来るとかそういう人もいますので、まとまって安定した作業の請負というのが出来ないというのもありまして、いまは農作物、野菜とかの栽培をしております。それから有償ボランティア活動、これが一応かなり需要があるところでありまして、いまシルバー人材センター、今朝も課長のほうからも話がありましたけれども、シルバー人材センターの登録者が少なくなってきて、70代でも現役の方も大勢いるというような事で、それで私どものほうへ仕事が回ってくると、相談が来まして、一応ゴミ屋敷に近いような状態の片付けとか、いま終活、後継者のいない、年寄りが1人で暮らしているというような事で、うちの片付けに終活に入っている方もいまして、そういった所の手伝いに行ったりしているというところになります。ただここに1つ問題になるのが、廃棄物の処理法ですかね。収集運搬というのが私どもでは出来ないのと、そんなことで焼却場へ捨てる物を持って行くわけにはいかないと、というような事は非常に頭が痛いところであります。この辺許可業者ではなくて、例えば軽度生活支援の方を対象にした業務委託というよう

な事は出来ないのかどうかという事もこれから相談していきたいと思えます。それから今年は特に地域貢献活動ということで、私どもの事業所から西条町公会堂まで約 100m位あるのですけれども、そこは側溝が泥で埋まっているというような事から、その清掃泥上げですね、それをやりました。その泥についても地域の生産組合の方が田んぼに入れて再利用しているという事でございました。それから樽ヶ橋遊園のどんぐりポストの協力ということで、新発田の紫雲寺ですねギャラリー葉（かん）、あそこの周辺、敷地の中に木がけっこうありまして、ドングリ拾いをさせてもらっていたのですけれども、去年は 100キロ位は集めました。ただ今年は暑さのせいでドングリの実の生育がやはり平場のほうでも遅れていましたのですね。それでその後、下期になりますけれども、だいぶ大きくなって落ちていきますよと言われたのですが、今度は私どもの芋掘りの時期と重なってしまいまして、なかなか、あまり拾う事が出来ませんでした。やはりちょっと個人的に行ってみてもいっぱい落ちていたのは落ちていたのですけれども、そこまで手が回らなかったとそんなような状況です。以上でございます。

池田委員長： ただいま説明のあったことについて、何かご質問はありますか。お願いします。

須貝課長 質問ではございませんけれども、ただいまのおくやまのしょうさんのご報告の中でございました、一人暮らし高齢者等のゴミの片付けで、そのゴミを焼却場まで持ち込むことについて、許可業者でないので業務委託という事であればというお話がございましたので、その廃棄物処理のほうを管理監督する市民生活課のほうに確認をしていただきながら、そういう委託形式であれば問題ないですよという事でしたら、これは必要な取組みだと考えていますので、我々としてはそういう形で出来るのであれば委託という事もしていきたいと思っておりますし、またシルバー人材センターからは、昨年からは草取りがもう人材がいなくてできませんとか限られた数しかやれませんかといったような話があり、実は今日も春からの側溝清掃は出来ませんというような話が来て、年々何かシルバーがやれる業務が限られてきているような状況で、たぶんこれは新発田市もおそらくそういうふうになって来ているというようなところで、シルバーも含めいろいろな所に人材不足といったのが出てきている状況にございます。すみません、質問では無いのですけれども以上です。

池田委員長： 担当課のほうに繋いでいただけるという事なのでしょうか。またあらためておくやまのしょうさんから担当課のほうに連絡をすれば大丈夫ですよという事でしょうかね。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(委員) (なし)

池田委員長： それでは次に、報告事項の③各部会の報告です。「相談支援部会」「就労支援部会」「こども部会」の順で説明をお願い致します。

中村委員：
(説明者)

初めに相談支援部会のほうから、中村からご説明させていただきます。この相談支援部会に関しては、毎月1回開催させていただきまして、地域の相談支援事業者さんにお集まりいただき、胎内市さんのほうから事務局になって活動といいたいでしょうか、運営させていただいております。相談支援部会今年度の活動テーマとしてはということで、そこに記載してあるとおりののですけれども、個別ケースからの地域課題を抽出して〇〇した課題解決を考える事が出来る。相談支援のスキルアップも兼ねてというところなんです。それから、にも包括、これは精神障害に対応した地域包括ケアシステムの略称みたいな言い方なのですけれども、このにも包括から見た地域包括支援体制整備について考えると、それからこの度の障がい福祉計画策定のための情報収集等に努めるというこの3点で活動テーマとして動いて参りました。課題検討事項としては、この前個別課題からも出てきた話にはなってくるのですけれども、やはり多種多様なニーズに対応できるというところで、地域包括ケアシステムの構築についての必要性をその地域で考えていかなければいけないのではないかなというところと、そのニーズと合わせてサービス事業をするまでの障がい者、それから障がい児のほうがとても増えている。サービスを希望する方がとても増えているというところから、そこがサービス調整とのコーディネーターをする相談支援専門員の人材育成も必要ですし、それから課長さんからもお話がありましたけれども人材不足ですね。相談支援専門員の人材不足というところの人材確保についても部会として課題として、検討して行かなければいけないのかなというふうに思っております。以上です。

羽田委員：
(説明者)

カレイドスクエアパークの羽田です。次のページですね、就労活動部会の報告をさせていただきたいと思います。就労支援部会の報告としては、ここに書かれているとおりののですけれども、分かりづらいと思うのでちょっと補足をさせていただきます。就労支援部会に関しては、この春の自立支援協議会でもちょっとお話させていただいたのですけれども、就労移行支援事業、就労支援部会はたぶん障がい者の就職に関して主に話をしていく会になるのかな何て思っていたのですが、胎内市に関しては移行支援事業所がいまうちのカレイドスクエアパーク胎内だけになってしまっていて、その障がい者の就職、雇用というところをメインでやっていく所はうちしかないの、どういう活動をしていったらいいかなというところは悩んでいるというお話はさせていただいて、その途中ずっとちょっと悩んでいたせいで最初の部会は10月とかになってしまったのですけれども、秋ぐらいになって活動テーマの事業所のガイドブックを作成して公開するというのはあるのですけれども、これは何かというと、昔は新発田の地域振興局のほうでこの下越圏域の障がい福祉サービスのガイドブックですね。どういう事業所がこの下越圏域にあるのかという一覧の冊子を作っていたのですけれども、それが最近ストップして作られなくなってしまっているところがあって、最初に新発田市のほうで障がい

福祉の事業所のガイドブックを地域振興局がやれないんだったら自分達でというふうに始めていて、特別支援学校の先生とかからやはり新発田市ではなくて、村上市とか胎内市とか他の市もあったほうが助かるという話があったという事で、それをちょっと議題に上げさせてもらったら胎内市の就労支援部会のほうでもあったほうがいいという事になったので、今年度はそれをメインに活動させていただきました。いまのところの流れとしては、胎内市版の就労のほうですね。就労支援部会の参加している事業所分のガイドブックを作成して、公開して行くという話になっています。一応年明けには公開していきたいなど進めているところです。課題検討事項として、取りあえず今年度は作ったら一旦たぶん活動としては終わってしまうのですけれども、引き続き来年度また何をして行こうかなというところはまだちょっと悩んでいるところで、その辺もしご意見があればお聞かせいただければと思います。いまのところは3番に書いているとおりで、胎内市は村上市と新発田市に比べて就職先が少ないという部分と、あと働きに行きたいけど移動手段が無いというところがあって困っているという人が多いというところで、去年までやっていた胎内市の企業に対しての障がい者雇用への促しというところは今年度出来ていないので、来年ちょっと在宅雇用を含めその送迎とかも含め、いかにそういう移動できない人がいても働けるようにしていけるかというところを企業と話をしていけたらいいかななんて思って考えているところです。報告は以上となります。

社協・今井：
(説明者)

今年度はこちらの2つのテーマで動いております。活動内容としては報告のとおりですが、まずペアレントトレーニング、ペアトレとはどういったものかというところについてご説明したいと思います。ペアトレとは子どもの行動の意味や対応方法を学んで実践する保護者向けのプログラムの事を言います。近隣の市でも既にこの事業を行っているところが多いのですが、胎内市でも次年度を目標に実施の準備をしているところです。医療的ケア児についてなのですが、現在市内は3歳児になる医療的ケア児が1名いらっしゃいます。これからの成長に合わせてライフステージに応じた環境整備をしていきたいと思っています。以上です。

池田委員長：

ただいま説明のあったことについて、何かご質問はありますか。お願いします。

斎藤委員：

就労支援部会さん。課題検討事項というところで移動支援の手段ですね。のれんす号とか試しに出ていますけれども、実は私どもも福祉有償運送というのをやっております、これは対象者が介護保険のほうの関係の総合事業になりまして、要支援までの方だけなのですが、通院とか買い物とかこういった事に利用されていまして、いま30名弱の方が利用しています。そんなことでこの移動支援、私どもの有償支援、無料ではありませんが、そういう事も制度の中に一緒に組み込めて行けるかどうか。対象者はですね、というのもあり介護保険

との整合性もみていくので何ともすぐには言えないのですけれども、私どもそういう事もやっているという事を

羽田委員： 介護保険の枠組みでやっているという事です。

斎藤委員： そういうのです。ただ公的資金は事務局のコーディネーター、人件費等の補助金等が若干あるというので、全部一切余計な、のれんす号と同じように公的資金は入っている訳です。そこがちょっと非常にネックになっているのですけれども、その辺の組み合わせが出来るかどうかというのも検討していただければと思いますけれども、いいのではないかと、

羽田委員： ありがとうございます。部会内でそれを検討して市に上げるみたいな話ですか。

須貝課長： いまの斎藤委員さんからのご発言についての部分についてですけれども、典型的な縦割り行政、国のですね。現行の制度では結論から言えば障がい者支援の部分では利用できないという状況です。ですから国の制度の中でやっているという部分で言うと、我々だけでそこを拡大することは不可能といったところにあります。ただ様々な所で報道されているように、いま国としてもそこが切実な問題、課題だなというふうなのがいまになってちょっと認識が出て来たのか、緩和策がいろいろ載っております。つい先日の新聞でもございましたように、なので今後出来る事は何かといったところの協議であるとか、そういった部分はですね、ぜひ必要なサービスなのです。そこは良く分かっていますので、ぜひどういう形であればやれるか、どうであればできないのか。そこら辺の整理も含めて部会に我々も参加させていただきながら検討を深めて参りたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

羽田委員： すみません、いま移動支援についてお話が出たので、報告の中で1つ漏れたというかお話し出来てなかった部分として、就職した後の話ではないですけれども、事業所に通うにあたって自力で通ってこられる方に関して村上市のほうでは交通費が助成されるという話があって、バスか電車で来た場合に何か月か助成がでる。車で通われた場合は家から直線距離で2キロ以上離れていれば、移動距離分、往復距離掛けるいくらだったかど忘れしましたけれども、出るというのがある、胎内市はそういった交通費の助成が無いのかというところをちょっと部会に出たときはちょっと出来ないかもと言われたのですけれども、一応そういう話があったという事をちょっとこの場でご報告させていただきます。

錦織係長： 移行支援に通っている方に対して交通費の助成があると、それを市として制度化して、制度化イコール予算化もしてそれをよしとすれば出来ると思うのですけれども、検討して行くという事にはなると思うのですが、ただニーズがどれほどあるかになりますので、その辺もまた確認していきながらになると思うのですけど、村上市さんがやっているそこもちょっと情報をこちらとしてももらって、研究したいというところになりますかね。すぐにはできるかは分かりませんが、そ

ういう課題があるという事は部会に私も参加をしていますので、承知はしていますので、よろしくお願い致します。

須貝課長： すぐには出来ませんが、いわゆる必要性の辺りを十分協議させていただきながら、必要があれば、すぐは出来ないけれども実施に向けて対応します。

池田委員長： はい、ありがとうございます。他にご質問等ありませんか。お願いします。

村山委員： 相談支援部会のところなのですからけれども、いま、にも包括リモートとかでいろんな意見ということで、まだ意見交換の段階なのか、協議の段階なのでしょうかね。協議に入っているかな。意見交換なのか、それでだいぶ違うのですけれども、もしあれだったら意見交換でなくて、もう協議会に入っているのだったら、なぜ当事者と家族が入らないのかなと、やはり一番よく知っているのは当事者が、これは地域生活ですよ。だから当事者と家族の意見を聞くという事は、すごく大事な事ではないかなと思うのですけれども、専門職の人だけが決めても家族と当事者が、当事者が地域生活するには専門職が決めても大変困ると思うのだけれども、その辺のきちんとした意見を聞く、その家族と当事者を入れていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺よろしくお願いします。それともう1点ですけど、就労部会ですけど、いま移行支援で移動が無いからという話がいま出たのですけれども、就労移行は訪問の就労移行はあるのですよね。出来るのですよね。それは各事業所でもう少し、就労移行业をやっているところがあるから、少し検討してみたらどうなのでしょうかね。実際就労移行、訪問で就労移行というのは審査会に出ているのですよね。その辺は別に車が無いから就労移行ではなくて、無ければ移動支援が、その何ですか、方法が無かったら反対にこちらから出かけて行くという事も可能な訳ですので、その辺も少し検討、事業者ではやはり検討して行くべきではないかなというふうに思うのですけれども、これは意見としてですけれども、以上です。

池田委員長： ご意見大変ありがとうございます。羽田さん、中村さん、ご意見を伺うという事でよろしいですか。確かワーキングなのですよ。まだ協議会という形にはなっていない、にも包括はいますごく意見、ここはワーキンググループで話し合いをしているのだという話は事前に伺っていました。協議会になる時には各ご家族、ご本人、ご家族のご意見も集められるようなシステムを作ってくださいという事なのですよね。機会を作ってくださいということで、ありがとうございます。羽田委員のほうはいかがでしょう。ご意見に対して何かコメントありますか。

羽田委員： 訪問というのがちょっといまピンとこなかったのですが、我々送迎もやるにはやりますし、どうしても通って来ない方に関してはリモートで在宅から利用していただくというのは全然やっていて、ただ移行支援ってその訓練を経て一般企業に就職していく事業所でもあるので、通うところも訓練の一つというか、いざ実際就職して自分で会

社に自分の足で行かなくてはいけなくなるので、その訓練ということで自力で来れる方に関しては自力で来ていただいているという状況もあるのでというところですね。

池田委員長： 村山委員がおっしゃった訪問によるというのはどういう、こちらから就労移行の事業所から出かけて行って。

村山委員： 要は訪問に行き移行の支援をしているという形。

池田委員長： 訪問に行くというのはご自宅ではなくて企業に行き。

村山委員： いえ自宅に行き。

池田委員長： 自宅に行き支援をする。

村山委員： 来れない人でも、家でやはり就職を目指したいなという部分もいると思うんですよ。

羽田委員： やってます。

村山委員： そういう人は、就労移行で、訪問で就労移行がやっている所もあるみたいですので、そこは事業所でもう少し検討されたほうがいいのかと思いますし、それからいま羽田さんが言ったように、通うのも訓練、確か訓練だと思いますけれども、通うのも訓練だけでも就労移行は何かというと通うというよりもいかにしたらその就職へ出来るかと言うのが就職するための訓練なのですよね。だからそこはやはりちょっともう少し就労に対する、どのような形であれば企業が障がいを持っている皆さんを迎え入れる事が出来るのだろうかという事を就労部会はもう少し考えたほうが私は良いかと思うのです。胎内市も企業が多いのですよ。少ない訳ではないので、いま工業団地もすごく多いですし、小さい企業も入れればかなりあるのですよね。そういうのだったらもう少し就労移行は具体的に物事を進めていったほうがいいのかと思います。

羽田委員： ありがとうございます。胎内市は企業は確かにあって、うちも毎月のように就職はしてはいるので、その訓練と企業理解は出来ているかなとは思ってはいます。大事なのは働けるかどうかということも大事なのですが、実際にその働きたい所に働きに行けるかということも大事なかなと思うので、実際にちゃんとバスに乗れるかとか、自分の車で安全にその会社まで行けるかとか、電車にちゃんと乗って行って来れるかとか、この辺もちゃんと訓練をして行く必要があるかななんて思っています。

池田委員長： はい、ありがとうございました。システムとして何を準備していくかということと、やはり一人一人に合わせた適切な支援の方法なんていうところで、いろんな事を考えながら計画して実行されているのだとは思いますが、その中で他のアイデアというところはあるので、そんなことも合わせて考えて行ったらどうでしょうかというようなご意見だったと思いますので、こんな貴重なご意見を頂いてありがとうございます。また今後とも引き続き検討していただきたいと思います。移動支援というのがかなりネックだというのは胎内市では大きな課題なのだろうなというところは出ていると思いますので、使い方、使われ方というところを市とも連携しながら、より良い

ものが出来るといいですよということなので前に進めて行ければと思いますけれど、よろしくお願ひします。ありがとうございます。では他にございませんでしょうか。

(委員) (なし)

池田委員長： 次に進めます。次に協議事項の①「第4次胎内市障がい者計画、第7期胎内市障がい福祉計画、第3期胎内市障がい児福祉計画」の素案について、説明をお願いします。

事務局： (説明)

池田委員長： ただいま説明のあった計画の素案について、何かご意見、ご質問はありますか。

(委員) (なし)

池田委員長： この場ではないという事でよろしいでしょうか。ぜひアンケートに色々書いて送っていただきたいという事でした。ご協力よろしくお願ひ致します。1月4日までに投函となっている「資料4別紙」を重ねてですけど事務局へ提出をお願いします。次進めます。議題の(3)その他について、事務局からお願ひします。

事務局： (次回第3回地域自立支援協議会の開催案内)

池田委員長： 皆様のご協力のおかげで非常に順調に進みまして、時間がけっこう余っていますね。ですのでまた折角ですから一言ずつお声をいただきたいと思います。このことに関して何か、マイクを回してもいいですかね。

事務局： はい。

齋藤委員： アシストの齋藤です。福祉計画関係、障がい計画関係、今日ちょっとアシストのほうに到着したので、また帰ってゆっくり見させていただいて、またご意見がございましたら触れさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。以上です。

村山委員： 新潟慈生会の村山ですけども、さっきいっぱいしゃべったんでいいです。

小野委員： 福祉計画なのでですけども、うちも事業計画を作っているんですけど、年に何回とか作ってそのまま引き出しに入れっぱなしとか、それをやめようという事でいろいろ算段をしているんですけど。当然お金もかかることなんです。とにかく年に何回か開いて読める様ないろんな電話番号とか、そういうのが身近なものがここに組み込まれていて、なるべく皆さんが何回か利用するようなそういう計画になっていけばいいかと、ただどうすればいいかというのは、まだ私も具体的には分かりませんですけども、皆さんで意見を出し合っただい物を作ればいいかと思ひています。よろしくお願ひします。

小菅委員： こばと作業所の小菅です。大変お世話になっております。今日またお話を聞かせていただいて、我々は地域にある一資源ではあるんですけど、こうした大きい自立支援協議会の流れの中に自分達をまた改めて位置付けて、どのような協力ができていくのかというのを職員にも浸透させていかなければならないなと思ひながら話を聞いていました。今後ともよろしくお願ひ致します。以上です。

- 齋藤委員 先ほどもいろいろとお話させていただきましたが、とにかく私どもの所へ相談というか話がくるのが多岐にわたります、非常に。そんなことで基本的には何でもやると、法的に問題があれば出来ませんけれども、出来る範囲で何でも引き受けましょうと、そういう精神でやっておりますので、よろしくお願い致します。
- 中村委員： あらためまして、基幹相談支援センターたいないの中村です。私も相談業務をやっている仕事というところでは、本当に個別のニーズとか地域の課題というのが目に見えてといてまいしょうか、いろいろと拾える部分は多いのですけれども、その部分についてこの障がい福祉計画というのはとても大事なものだと思っておりますし、まだ素案というところであれなんでしょうけれども、本当に地域の方達に寄り添えるような計画が最終的に出来上がるというふうな思いながら、私もいろいろと計画に関しては思い入れもあるところもありますので、また良いものを作って来年度に向けて一緒に共に歩んでいきたいなと思っています。以上です。
- 羽田委員： カレイドスクエアパークの羽田です。私も先ほどいろいろとお話させていただいたのですが、追加でお話する事としては、この福祉計画の中にもICTとかDXとかITとかいろいろ出てはきていて、ITって人の可能性を広げるツールだと思っていますし、実際先ほど就労支援のところにも出てきましたけど、移動が出来ないという人に対しても有効なものだと思うので、使い方が難しかったりちょっと誤って使うとちょっと変な方向に行ってしまうというのもあるのですけれど、そういったものも注意しながら活用できるなら活用していろいろと発展させていけたらなと思っています。以上です。
- 金子委員： 健康づくり課の金子です。今日お話を伺った中で地域活動支援センターの事業で、共生アート展、これは私すごく楽しみで毎年毎年お伺いさせていただいているのですけれども、いま今日のお話の中でそれぞれの役わりとか生活に関する事はとても大事だと思うのですが、こういう何か表現のする場所というのはすごく大事だなと思っています、こういうのを大事にこれからも続けていただけたらなというふうに思っております。
- 梅津委員： こども支援課の梅津です。今回の計画、障がい児保育の実施という施策のほう、出ております。ただ現場ではこういった障がい児を受け入れるにはそれなりの人員が必要。ただいまは世の中の的には保育士不足と、こういった現実と計画上の乖離が生まれてしまうところをうちの課としても何とか実現可能な世界に行きたいと思っています。陰ながら努力させていただきたいと思いますが、皆さんのご協力のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。
- 大平委員： 障害者相談員の大平と申します。素晴らしい計画はあちこちでいっぱい出来るのですけれども、これがまた活用される計画になるようにぜひ皆さんにお願ひして、より良い計画が出来て障がい者の方達が実際これを見て活用して、いろんなところに相談が出来て、障がい者も

皆さんも一緒に胎内市で明るい生活が送られるような計画になるように願っております。

中倉委員： 胎内社協の中倉です。何もわからず私は出席しているのですが、2回3回出席させてもらってその中で勉強させてもらっています。ありがとうございます。

服部委員： 放課後等デイサービス胎内まごころクラブの服部です。私もよくわからず参加させていただいて日々勉強をしているのですが、せっかく計画を立てていくなら、皆さんがさっきおっしゃった、見て分かりやすいと言っていたように住む側としても分かりやすい言葉、柔らかい言葉で誰が見ても何かあった時に頼りになる計画が出来たらなと思います。よろしくお祈りします。

奥村委員： 民生委員の奥村です。アンケートの結果を見ますと、情報の入手困難や相談先の不明確さというのがありました。民生委員として地域で情報を提供して、より安心した福祉が受けられるようにみんなで勉強しながら、この計画が出来ましたら勉強しながら情報をしっかりと委員同士が受け止めて、それで障がい者の皆様に充実した福祉が受けられるようにしていければと思っております。本当に立派なというか、ためになる冊子が出来ればと思っております。よろしくお祈りします。

皆川委員： 手をつなぐ育成会の皆川と申します。素晴らしい計画だと思います。我々も本人というか家族、障がい者を持つ家族なので、やはりちゃんと声を上げて行くことが大事なのだなとつくづく思いますし、毎回アンケートを頂いていますけれども、無記名である必要があるのかなど、記名式であってもいいのではないかというふうに考えています。困っていると手を上げているのに無記名というのは、やはり無記名で出したい人は無記名でいいし、記名式で出したい方は記名でいいのではないかという形になりますので、今後参考にさせていただければと思います。

佐藤副委員長： お恥ずかしい話でこの文章の中でヘルプマークという言葉が出てきたのですが、昨日うちの今井にこれどんなマークというのを聞いて叱られるくらいで本当に申し訳なく思っておりますけれども、いま話を聞いていまして社協事業全般にですね、障がい者に優しい事業になっているのかどうか。本当に使いやすい行事になっているのかどうか。これはちょっとしっかり一から見直すような事をやっていきたいなというふうにそういう必要性を感じております。以上です。

社協・今井： 日々相談支援で皆さんの相談を受けている立場からすると、このような色々な立場の方達に、皆さん協力しながら計画を立てるという事は、素晴らしい事だなというふうに思っています。是非本当に生きた計画が作れるように頑張っていきたいと思っています。

障がい福祉係・小川： この場で初めてしゃべらせていただきますけれども、いつも障がい福祉サービスの支給決定とかやらせていただいて、皆さんにはいろいろとご意見等をいただいておりますところなのですが、今後もよろしくお祈り致します。

スピードリサ 本日は皆様から非常に現場の貴重なご意見を頂いてありがとうございます
ーチ・菫澤： ございます。いま一緒に胎内市さんと計画のほうを策定といいますか、ご
支援させていただいているのですが、ご意見が出ましたとお分かり
やすい、非常に、計画は厚ければ立派に見えるのですけれども、決し
てそんな事ではなくて、誰が読んでも胎内市の障がい福祉はどこのほ
うに向かっているのだろうという事が分かりやすくなるような計画
になって行ければなと思っておりますので、引き続きご協力をお願い
致します。

須貝課長： すみません、私からなおという事でのお願いなのですが、前
段申しましたように、今日の会議公開ですし、資料についても公開と
いうことですのでございますから、ぜひ委員さん以外の方々にも機会があ
つたらぜひご覧いただきながら、何よりも大切な当事者、そしてそのご
家族の皆さんの意見などもぜひ聞きながら、いくらでも修正してくれ
ると思いますのでぜひ本当に皆さんおっしゃるような良い計画にな
る様に、それが計画だけではなくて、実践に繋がる様なそんな取り組
みも考えてみたいやっけて参りたいと思っていますので、ぜひご意見送
ってください。よろしく申し上げます。以上です。

委員長： ありがとうございます。以上で本日の議題については、全て終了
いたしました。これで、議長の任を降りたいと思います。ありがとう
ございました。

(4) 閉会
佐藤副委員長